

法文アドバンスト科目Ⅰ・Ⅱの読替について

平成28年度以前入学者（及び平成25年度以前入生）が、法文アドバンスト科目Ⅰ・Ⅱの授業科目を履修し単位認定された場合、別紙「科目読替表」に従って、それに対応する平成28年度以前（及び平成25年度以前）の授業科目の単位として読み替え、「法文総合科目」として単位認定します。

<廃止科目による旧カリキュラム履修学生の不利益回避措置>

平成29年度新設科目を旧カリキュラム履修学生が履修した場合、「法文総合科目」の単位として読み替えられます。これは、旧カリキュラムの法文総合科目の一部が廃止されることにもなう旧カリキュラム学生の不利益を回避するための措置です。なお、「法文総合科目」で修得した単位認定は、各学科の定めるところによります。（法政策学科、経済情報学科は10単位まで選択科目に算入、人文学科はキャリア・プログラムに算入）

<平成30年度以降の新規開講科目>

平成30年度以降、法文アドバンスト科目Ⅰ・Ⅱの新設科目が順次開講される予定です。平成28年度以前入生がこれらの科目を受講した場合、そのままの科目名で単位認定され、「法文総合科目」の単位として読み替えられます（「地域心理支援論」を除く）。

<科目読替表の留意点>

- 1 「マスコミ論」は「マスコミ論Ⅰ」の後続科目であり、平成28年度以前の入学者が履修した場合、「マスコミ論Ⅰ」の単位に読み替えられます。
- 2 「キャリア論」は「入門キャリア論」の後続科目であり、平成26年度から平成28年度の入学者が履修した場合、「入門キャリア論」の単位に、平成25年度以前の入学者が履修した場合、「キャリア科目」の単位に読み替えられます。
- 3 「マスコミ論演習」は「マスコミ論Ⅱ」の後続科目であり、平成28年度以前の入学者が履修した場合、「マスコミ論Ⅱ」の単位に読み替えられます。
- 4 「海外異文化体験実習」「アクティブ・ゼミ」は平成29年度新規開講科目であり、旧カリキュラムには読み替え対応科目がないため、平成28年度以前の入学者が履修した場合、そのままの科目名で単位認定されます。
- 5 平成30年度以降の新規開講科目は、旧カリキュラムには読み替え対応科目がないため、平成28年度以前の入学者が履修した場合、原則としてそのままの科目名で単位認定されます（次頁の科目読替表の「ー」の部分は、そのまま右側の科目名で単位認定されるということを表しています）。ただし、「地域心理支援論」は、平成28年度以前入学者が履修した場合、人文学科キャリア・プログラム「心理学のしごと」の単位に読み替えられます（この科目は法文総合科目ではないため、法政策学科・経済情報学科は自由科目、人文学科はキャリア・プログラムの科目になります）。

科目読替表

読替先【旧カリキュラム】		読替先【旧カリキュラム】		読替元【新カリキュラム】		
平成25年度以前入学者		平成26年度～平成28年度		平成29年度以降入学者		
現代的ニーズ科目	単位	法文総合科目	単位	区分	法文アドバンスト科目	単位
科目名		科目名			科目名(開講期)	
—		現代社会を探る	2	アドバンストⅠ	現代社会を探る(前)	2
—		地域科学特殊講義	2		地域科学特殊講義(前)	2
マスコミ論Ⅰ	2	マスコミ論Ⅰ	2		マスコミ論(後)	2
キャリア科目	2	入門キャリア論	2		キャリア論(後)	2
—		地域科学演習	2		地域科学演習(後)	2
マスコミ論Ⅱ	2	マスコミ論Ⅱ	2		マスコミ論演習(前)	2
—		まちづくり論	2		まちづくり論(後)	2
—		行政企業体験実習	1		行政企業体験実習(前・後)	1
平成29年度 新設科目						
—		—		Ⅰ	海外異文化体験実習(前・後)	1
—		—			アクティブ・ゼミ(前)	2
平成29年度 廃止科目						
キャリアとコミュニケーション	2	キャリアとコミュニケーション	2	/	/	
キャリアアップ科目	2	実践キャリア論	2		/	
平成30年度以降 新設科目						
—		—		Ⅰ	観光学(前)	2
—		—			島嶼ツーリズム論(前)	2
—		—			アジアの法と社会(前)	2
—		—			自治体政策総合論(前)	2
前ページの留意点5を参照		—			地域心理支援論(後)	2
—		—		アドバンストⅡ	自然科学から見る人・文化・社会(前)	2
—		—			水産学概論(前)	2
—		—			日本水産業概論(前)	2
—		—			水圏環境保全科学(後)	2
—		—			科学ジャーナリズム(前)	2
—		—			生命共生論(後)	2
—		—			畜産科学概論(後)	2
—		—			応用植物科学概論(後)	2
—		—			食料生命科学序論(前)	2
—		—		比較酒文化論(前)	2	